

令和6年度 事業計画

社会福祉法人 博愛会
ハートニー松葉

目 次

I. 法人事業計画

1. 経営理念.....	2
2. 経営ビジョン・基本方針.....	2
3. 法人の概要.....	3
4. 令和6年度の最重点的・重点的な取組み.....	4
5. 運営.....	5
6. 経営基盤強化のための取組み.....	1 1
7. 地域社会への取組み.....	1 2

II. サービス事業別計画

1. 軽費老人ホーム ケアハウス事業計画.....	1 3
2. 老人デイサービスセンター事業計画.....	2 4
3. 介護予防体操教室事業.....	3 4

I. 法人事業計画

1. 経営理念

- (1) 利用者の意向を尊重し、自立支援を行うこと（利用者本位）
- (2) 経営基盤の強化、経営の透明性の確保（透明性のある安定経営）
- (3) 福祉サービスの質の向上（トライアンドエラー）
- (4) 地域福祉の推進を図ること（地域貢献の推進）
- (5) 法令を遵守すること（法令遵守）

2. 経営ビジョン・基本方針

- (1) 経営基盤の強化
- (2) 人材育成・人材確保・職場環境の整備
- (3) 福祉サービスの質の向上
- (4) 地域福祉の推進

3. 法人の概要

(1) 開設

設 置 主 体：社会福祉法人 博愛会
法人認可日：平成 12 年 12 月 21 日
名 称：社会福祉法人 博愛会
所 在 地：東京都稲城市矢野口 1806 番
代 表 者：理事長 城所 正彦

(2) 第一種社会福祉事業

事 業 種 別：軽費老人ホーム ケアハウス
施 設 名 称：ケアハウス ハーモニー松葉
開 設 日：平成 13 年 12 月 14 日
所 在 地：東京都稲城市矢野口 1806 番
施 設 長：浅利 洋平（平成 31 年 7 月 1 日着任）
事業の目的：入居者の自立性、自主性を尊重しつつ、高齢者に配慮したゆとりある住まいと必要に応じた生活サービスを提供することにより、明るく安心して生活できる環境を整える。また、併設の老人デイサービスセンターとの一体的運営を図る。
利用者定員：30 名
敷 地 面 積：1639.67 m²
建物延面積：全体面積 1995.88 m²
建物の構造：鉄筋コンクリート造り 3 階建て
個室 30 室 約 22 m² うち居室部分約 16 m²
利用者の要件：60 歳以上で自炊が困難な程度の身体機能の低下が認められる方でケアハウスの支援により、自立した生活を営める方

(3) 第二種社会福祉事業

事 業 種 別：通所介護
施 設 名 称：デイサービスセンター ハーモニー松葉
事業所指定日：平成 14 年 5 月 1 日
所 在 地：東京都稲城市矢野口 1806 番
管 理 者：山田 建（令和 5 年 10 月 1 日着任）
事業の目的：高齢者が要介護状態になった場合においても、その利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の社会的孤立感の解消及び心身の機能維持並びに利用者の家族の身体的負担の軽減を目的とする。
利用者定員：35 名

4. 令和6年度の最重点的・重点的な取り組み

＜最重点的取り組み＞

- ＊事業活動収支で積立資金を生み出せる事業内容への見直し
 - ・各事業の事業活動とともに黒字化し、将来の設備の修繕のために 200 万円の積立を行うことを目標にする。
- ＊健全経営に向けた経営目標・指針の達成
 - ・各事業で定量的・定性的な目標値を定め、実績との差分を 1 か月ごとに見直す。都度、目標の再設定と解決策を実行する。
- ＊法令遵守
 - ・感染症の予防及びまん延の防止、認知症介護に係る基礎的な研修の受講、虐待防止、業務継続計画の策定等を法令に従い実施する。
- ＊人材育成
 - ・当法人に合わせた人事評価制度とキャリアアップ制度を構築する。外部研修の積極的な参加と施設内伝達講習を実施する。
- ＊職場環境の整備
 - ・業務の配分による職員間の業務量の平準化を行う。
- ＊地域と共存する施設の構築
 - ・地域に向けた行事（納涼祭等）を再開する。

＜重点的取り組み＞

- ＊広報活動の充実
 - ・広報委員会を設立し、法人自体やサービスの提供価値を広く浸透させ、入居率や稼働率の上昇、優れた人材の確保、地域との関係性の構築につなげる。
- ＊ICT化の充実
 - ・事務業務のシステム導入をすすめ、限られた人員での事務業務を標準化し、業務時間を短縮する。文書管理の電子化を行う。
- ＊組織体制の整備
 - ・部門を超えた協力体制づくりと業務の効率化を目標とする。

5. 運営

(1) 理事会

理事会は業務執行に関する意思決定機関として位置付けられ、業務・経営組織のガバナンスの強化が求められているため、令和4年度も運営や業務執行を適正に行う。

① 理事6名（うち理事長1名）

② 理事会スケジュール

	予定年月	主要な付議案件	会名
1	令和6年 5月	令和5年度事業報告、決算報告等 等	理事会
2	令和6年 10月	補正予算（第1号）、規程等改正、職務執行状況報告 等	理事会
3	令和7年 3月	次年度事業計画・当初予算、補正予算（第2号）、職務執行状況報告 等	理事会

※その他必要に応じて理事会を開催する。

(2) 監事

改正社会福祉法において、監事の権限、義務（理事会への出席義務、報告義務等）、責任が法律上規定されているため、監事監査及び理事会に出席し、理事の業務執行の監査を行う。

① 監事2名

② 監事スケジュール

	予定年月	主要な付議案件	会名
1	令和6年 5月	令和5年度事業報告、決算報告等	監事監査
2	令和6年 5月	令和5年度事業報告、決算報告等	理事会
3	令和6年 10月	補正予算（第1号）、規程等改正、職務執行状況報告 等	理事会
4	令和7年 3月	次年度事業計画・当初予算、補正予算（第2号）、職務執行状況報告等	理事会

※その他必要に応じて理事会・評議員会にご出席いただく。

(3) 評議員会

改正社会福祉法において、評議員会は法人運営の基本ルール・体制決定と、事後的な監督を行う議決機関と位置付けられているため、定時評議員会及びその他必要に応じて開催する。

① 評議員7名

② 評議員会スケジュール

	予定年月	主要な付議案件	会名
1	令和6年6月	令和5年度事業報告、決算書類の承認等	定時評議員会

※その他必要に応じて評議員会を開催する。

(4) 評議員選任・解任委員会

評議員選任・解任委員会は評議員の選任および解任を行う機関であり、必要に応じて開催する。

① 評議員選任・解任委員 3 名

② 評議員選任・解任委員会スケジュール

	予定年月	主要な付議案件	会名
1	令和6年4月	次期評議員の選任	評議員選任・解任委員会

(5) 人事制度・組織デザイン

①採用

中途採用で欠員募集を行う。採用活動はハローワーク、当法人ホームページ、Air ワーク、施設内外掲示、稲城市社会福祉法人連絡会主催の福祉のしごと相談会や有料のタウンワーク等を利用。

②配置

各事業を適切に運営するため、次の職員を配置する。

施設長（1 名）、事務長（1 名）、常勤職員（6 名）、ケアハウス非常勤職員（9 名）、
デイサービス非常勤職員（20 名） 合計 37 名

③評価

法人規程で定めた人事評価制度により人事評価を年 2 回全職員に対して実施する。成績評価、情意評価、能力評価から構成される。人事評価の結果は異動・配置、昇格、昇給、賞与に活用し、フィードバック面談により職員の現況と目標の共有を目的とする。

能力が高く、頑張っている職員、価値を生み出し、高い目標を達成した職員が正当に評価され報われる仕組みづくり。納得性が高いプロセスを整備する。

法人が求める経営理念・行動指針の体現に対して、どのレベルまで有するかをより客観的に評価するため、上司だけでなく、同僚や部下、他部門の関係者が多面的に評価を行う 360 度評価を採用する。評価項目に沿った自己評価とどこにギャップがあるのかを内省することで成長を促す。

④給与

給与・退職・旅費規程で定める

⑤育成

・組織・職層図、職員昇格・昇給について及び人事考課制度規程に則り、キャリアアップや人事考課を実施し職員の資質やモチベーションの向上に繋げる。

・新規採用職員に対し、新入職時研修と中堅職員を教育係としたプリセプター制度での OJT

を行い、業務の円滑な引き継ぎと段階的な教育・指導を行う。

- ・正規・非正規職員の時間外労働時間を減らすために、プリセプター制度を利用し他職員による客観的観点から業務内容を見直し、職員が計画性をもって業務を行なうように促し、定時退社を目指す。

- ・「介護福祉士」、「社会福祉士」等の国家資格や「社会福祉主事」、「介護予防運動士」等の資格取得をする職員には必要に応じて資格取得支援費を支給する。

- ・専門的知識および技術能力の向上と時流に即したサービス向上を図るため、東京都や東京都社会福祉協議会等外部機関が行う研修に参加させ研鑽を積むとともに、研修で得た情報資源を伝達講習等で共有化しスキルアップに繋げる。

- ・事故予防、感染症予防及び身体拘束適正化委員会を指針に沿って開催し、リスクマネジメントや感染症予防対策、身体拘束適正化について対応を協議・決定し、議事録を職員に周知し運営改善に繋げる。

- ・各部門役職者が出席する法人運営会議を四半期毎（＋必要時）に行う。役職者の経営・運営の意識を高め、知識を習得し、法人全体の運営状況や課題を共有する。

- ・職員の専門的なスキルアップを目指し、法人内部研修を以下の予定で行う。

研修実施者は正規職員とし、正規職員自らの担当業務の知識・技術の向上と、プレゼンテーション能力向上を目的とする。

内部研修・訓練スケジュール

月	内容	目的	対象者	実施者
4	事業計画の共有研修	法人理念と年度事業の共有	生活相談員・介護職員・看護職員・運転手・用務員・事務員	施設長・事務長・各部門役職者
5	認知症介護研修	認知症介護を学ぶ	生活相談員 介護職員	研修担当職員
6	感染症予防対策研修（第1回）	夏に向けての感染症対策（食中毒等）	生活相談員 介護職員・事務員	感染症委員会
7	倫理・接遇研修、ハラスメント研修	職員の倫理・接遇マナーの意識向上とハラスメントの理解	生活相談員・介護職員・看護職員・運転手・用務員・事務員	施設長
8	身体拘束適正化研修（第1回）・虐待防止研修（第1回）	身体拘束適正化指針の周知・高齢者虐待について	生活相談員 介護職員・事務員	身体拘束適正化委員会・虐待防止委員会
10	感染症予防対策研修（第2回）	冬に向けての感染症対策	生活相談員 介護職員・事務員	感染症委員会
11	事故予防対策研修（第1回）	普通救命講習	生活相談員・介護職員・看護職員・運転手・用務員・事務員・宿直員	事故予防委員会

1 2	感染症対策訓練（第1回）	未定	未定	感染症委員・B CPチーム
1	身体拘束適正化研修（第2回）・虐待防止研修（第2回）	ロールプレイを用いて身体拘束・虐待事例を学ぶ	生活相談員 介護職員・看護職員・事務員	身体拘束適正化委員会・虐待防止委員会
2	事故予防対策研修（第2回）	リスクマネジメント	生活相談員 介護職員・看護職員・事務員	事故予防委員会
3	感染症対策訓練（第2回）	未定	未定	感染症委員・B CPチーム

⑥組織構造

- ・職員体制が少数精鋭のため主従関係での担当制を継続し、職務の一部を共有化をすることで、内部牽制機能を維持する。
- ・法人運営会議での意思決定と指示命令系統を明確にする。部門単位での管理を目指し、部下への権限委譲を行い、エンパワメントを推進していく。

⑦会議・委員会

- ・定例会議

種別	開催日時	内容
法人運営会議	年 4 回（4・7・10・1月）	各部門の目標と実績報告の共有（四半期ごと）、法人運営・課題についての協議
職員会議	毎月第2土曜日 14：00-15：00	法人全体の情報共有、課題の解決策を決める
ケアハウス会議	隔月 1 回	入居者処遇、行事内容、環境面について協議・検討し、サービス向上を目指す
デイサービス会議	毎月第2土曜日	デイサービス運営改善の協議・利用者処遇・事故報告の共有
デイサービス運営会議	毎月 1 回	デイサービス運営改善の協議
納涼祭会議	年 1 回（7月）	納涼祭の打ち合わせ
事業計画会議	年 2 回（1～2月）	次年度の事業計画と予算のすり合わせ
食事会議	毎月第2水曜日 15：00-15：30	給食についての課題の共有と協議により解決策を決める
運転手会議	年 4 回	介護職員と運転手との情報共有（新規情報・事故報告等）

会議出席者

種別	施設長 事務長	生活相 談員	介護職 員	看護職 員	事務員	用務員	運転手	厨房 業者
運営会議	○	○、マ	主					
職員会議	○	○	○		○	○		
ケア会議	○	○	○		○	○		
デイサービス 会議	○	○	○	○				
デイサービス 運営会議	○	○	○					
納涼祭会議	○	○	○	○	○	○	○	○
事業計画会議	○	○、マ	主					
食事会議	○	○	○					○
運転手会議		○	○				○	

・委員会

一年を通し、それぞれで委員会活動にあたる。職員会議にてそれぞれ活動状況を報告し、相互理解に努める。委員会の委員は全職員が所属しているが、各委員会の担当として、常勤・非常勤の3-4名で構成する。

種別	開催日時	内容
感染症対策委員会	委員会 年4回 職員研修 年2回	感染症及び食中毒の蔓延防止指針を基準に感染症の流行時期の前に懇談会や勉強会を開催し、感染症の症状や予防方法について入居者に周知・徹底を行う。
身体拘束適正化委員会	委員会 年4回 職員研修 年2回	身体拘束等の適正化のための指針に基づき、適正な対応が取れるよう対策を検討し、施設全体で情報を共有し、再発防止及び予防策を協議する
虐待防止委員会	委員会 年4回 職員研修 年2回	虐待防止に関する指針に基づき、適正な対応が取れるよう対策を検討し、施設全体で情報を共有し、予防策を協議する。
事故予防委員会	委員会 年3回 職員研修 年2回	事故発生防止及び事故発生時対応のための指針を基に、ヒヤリハットや事故報告書を基にインシデントによるリスクの軽減、事故原因の検証や再発防止策を検討し事故を未然に防ぐ方策を協議する。
広報委員会	年4回（暫定）	入居率・デイサービス稼働率の維持・向上と人材確保、地域との関わりを深めるため、法人や提供しているサービスの認知度を高め、法人や提供価値を広く浸透させる広報の在り方を協議する。

(6) 広報活動の充実

- ・広報委員会を立ち上げ、委員会として広報活動を行っていく。

(7) 施設設備の保守・修繕

- ・施設・設備の老朽化による突発的な修繕を実施できるように計画的に整備を行なう。

令和6年度施設・設備整備計画

単位：円

部門	内容	予算	整備理由
共有	LED 照明設備工事	15,506,000	2027 年末までに蛍光灯製造・輸出入禁止する条約に伴うLED化
	非常用備蓄倉庫 1 式	577,000	物品管理スペースがないため増設
	厨房冷蔵庫 1 台	550,000	経年劣化に伴う入替え
ケア	居室空調設備工事 1 式	3,766,400	経年劣化による入替え
デイ	デイサービス用送迎車 1 台	3,758,000	車両 1 台について不具合が多いため
	デイルーム介護用ベッド 1 台	190,000	利用者のケアに合わせたベッドの新規購入

(7) 財務管理・経理事務

- ①予算管理を的確に行い適正な会計処理を行う。
- ②予算要求資料を毎年 2 月中旬に作成し管理者に提出する。
- ③事業運営状況や予算執行状況を毎月 1 回理事長と施設長に報告する。
- ④3 ヶ月に 1 度、財務分析シートを作成し、財務指標と収入・支出の推移と前年度比較から検証を行い、解決策を立案する。

6. 財務基盤強化のための取り組み 本年度予算書

【収入面】

ケアハウスについて、稼働率の目標を98.6%とする。令和6年度介護報酬改定に合わせ、東京都高齢者福祉施設協議会の軽費分科会として東京都へ介護職員処遇改善支援事業と同様の処遇改善の実現と利用料の引き上げ等の要望活動を行う。

デイサービスについて、1日平均利用者数の目標を前年度の29名から30名へ引き上げる。給食委託費の高騰に対応して、昼食代を1食600円から700円へ値上げする。

【支出面】

2013年の「水銀に関する水俣条約」において、蛍光灯の製造と輸出入を2027年末までに禁止することが合意され、蛍光灯はこれから品不足が予想される。また、居室内エアコンが使用後10年超で入れ替えの時期となり、ゼロエミッション補助金を受給する前提で全館のLED照明導入と居室空調設備工事を行う。デイサービス送迎車は不具合が続いている車両1台を入れ替える。

また、電気・ガス代の高騰が予想されるため、電力会社・ガス会社の見直し検討を行う。部門別での財務状況の管理により、職員のコスト意識を上げて、電気・ガス・水道の光熱費や事務消耗品費などの変動費の削減につなげる。

目標値を実現することで、今年度は法人全体で200万円の資金を修繕積立金として積み立てる。1年を通じて毎月の職員会議内で各部門の予算と執行状況を共有し、差異に対して解決策を決めていく。法人全体の事業活動計算書の経常増減差額は臨時的な設備投資による支出がなければ黒字を目標とする。

(単位：千円)

令和6年度予算	金額
事業活動収入計	142,409
事業活動支出計	141,489
事業活動収支差額	920
施設整備収入計	12,152
施設整備支出計	24,348
施設整備収支差額	△12,196
その他の活動収入	14,287
その他の活動支出	869
その他の活動収支差額	13,418
予備費支出	2,142
当期資金収支差額	0

7. 地域社会への取り組み

利用者が地域住民の一員であるという自覚を持ち、地域住民との互助のかかわりのなかで、より充実した生活ができることを支援するため、地域社会との交流の場をつくっていく。

平成31年から流行した新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、地域交流の行事を中止としていたが、令和5年5月に5類へ引き下げとなり、やのくち子ども食堂を令和5年9月より対面と弁当配布のハイブリットで再開した。

今年度は情報発信により地域社会へ当法人とサービスの価値の認知を促進し、地域から必要とされる法人を目指す。やのくち子ども食堂を会食形式へ、納涼祭を施設内向けから地域まで拡大していく。

Ⅱ. サービス事業別計画

1. 軽費老人ホーム ケアハウス事業計画

<基本方針>

①個別処遇

「楽しめる」「安心できる」「元気になる」を基本理念とし、入居者が快適で健全な生活が送れるよう、個人が抱える生活課題の解決・改善に繋がる生活支援を行なう。

②介護予防

介護予防や健康維持・増進の取組みを行ない、加齢や疾病等による心身機能の衰えを防ぐことで、入居者がいつまでも安心して暮らしていけるよう支援する。

③自立支援

施設運営に入居者にも参加してもらうことで、主体性や自発性を高め、自立した生活が送れるように支援する。

④地域貢献

職員と共に地域活動の場に参加し、地域に貢献することで地域社会との繋がりを強化していき、地域住民に必要とされる施設になるよう取り組むことで地域包括ケアシステムの推進を担う。

<重点的取り組み>

(1) 入居者処遇

①食事サービスの充実

食事は入居者の健康保持及び増進、疾病予防のために欠かせないものであり、さらに生活上の楽しみのひとつとして関心の高い事柄でもある。食事は入居者の QOL を高めるためにも必要な要素であるため、健康増進及び食事に対する満足度の向上を目的に食事サービスの充実を図る。

- ・季節にちなんだ行事食(お花見弁当、夏祭り屋台料理、敬老祝い膳、クリスマスディナー、おせち料理等)、特別食(刺身食、誕生日食等)や企画食(外食ツアー、流しソーメン、秋祭り、焼き芋会、餅つき(お汁粉)、ブリの会)など多様な食事を提供することで食べる楽しみを感じてもらう。

※ケアハウス年間計画参照

- ・通常の食事(朝・昼・夕)に加えてアラカルトメニュー(有料)を提供し、入居者に好きな物を追加で自由に選んで食してもらうことで食事の満足度の向上を図る。

②介護予防

施設での自立生活の継続には心身機能の維持・向上が必要であり、介護予防的支援が必要となってくる。そのため、入居者の運動不足の解消と健康増進を目的に運動機会を定期的に設け、心身機能の低下予防に繋がるよう努めていく。

- ・軽体操 週1回
- ・ウォーキング 週1回 ※月1回は施設周辺のゴミ拾いを行う
- ・公園ウォーキング 月1回 施設近隣の公園まで外出
- ・ラジオ体操 毎日

③レクリエーション

「楽しみ」のある施設生活を送ることができるよう、各種レクリエーションを余暇活動として提供し、入居者間の交流促進と気晴らしを目的に余暇活動の機会として各種レクリエーションを提供する。

- ・映画鑑賞会 月1～2回
- ・壁面飾り(七夕、納涼祭、ハロウィン、クリスマス)
- ・ゲーム 適宜
- ・ドライブ 草花の開花時期に応じて
- ・ちょこっと居酒屋 3ヵ月に1回

④季節行事・外出活動

施設生活はともすれば単調になりがちであるため、季節にちなんだ行事を定期的に行き、季節感を感じてもらおう。また、外出支援の一環として外出活動を企画し、入居者同士が楽しく交流できる機会を設ける。

- ・季節行事の開催 ※ケアハウス年間計画参照
- ・外食ツアーを2～3ヶ月に1回行なう。
- ・日帰りバスツアーを年1～2回行なう。

令和6年度ケアハウス年間計画

(1) 食事に関するイベント食（太字はランチメニュー）

月	行事食	特別食
4月	お花見弁当	外食ツアー/花見ドライブ
5月		お祝い膳(3月～5月の誕生日) ちょこっと居酒屋
6月		外食ツアー/紫陽花ドライブ
7月	流しソーメン	外食/買い物ツアー
8月	納涼祭(屋台料理)	お祝い膳(6月～8月の誕生日)
9月	敬老のお祝い膳	ちょこっと居酒屋
10月	秋の味覚祭(さんま)	
11月	焼き芋	お祝い膳(9月～11月の誕生日) お刺身食 外食ツアー/紅葉ドライブ
12月	クリスマスディナー 餅つき(お汁粉)	お刺身食
1月	お雑煮・おせち(1/1朝昼)	お刺身食 外食/買い物ツアー
2月	ブリづくし料理	お祝い膳(12月～2月の誕生日) 外食ツアー/梅見ドライブ
3月		お刺身食 ちょこっと居酒屋

(2) 行事に関して

4月	実施日	事業内容	担当
お花見ドライブ 外食ツアー① 日帰りバスツアー① やのくち子ども食堂①	初旬 25(木) 4週目(水)	桜見(開花の状況に応じて) 近隣レストラン 日帰りにて箱根旅行を満喫してもらう 地域の小学生と入居者が夕食を共にして 世代間交流を図る	生活・介護 介護 生活・介護 生活・介護
入居者役員会① 入居者懇談会①	4週目 4週目	新旧入居者の引き継ぎ、報告、懇談会内容説明 第1回懇談会(令和5年度事業計画説明)	生活 生活
感染症委員会① 身体拘束適正化委員会① 事故予防委員会① 虐待予防委員会①	指定日 指定日 指定日 指定日	5年度委員会計画策定 5年度委員会計画策定 5年度委員会計画策定 5年度委員会計画策定	介護 事務 事務 生活
排水管清掃	指定日	厨房排水管の洗浄(水研舎)	
5月	実施日	事業内容	担当
誕生会①	日曜日	3月～5月が誕生月の入居者のお祝いとして祝い膳を提供する 夕食時に酒やジュース等を提供する	介護 介護

9月	実施日	事業内容	担当
敬老会 家族保証人会 ちょこっと居酒屋② イベント風呂②	15(日) 指定日	敬老の日に合わせた感謝のイベント 家族保証人との意見交換会 夕食時に酒やジュース等を提供する 茶湯	生活・介護 介護 生活・介護
やのくち子ども食堂⑥	4週目(水) 指定日	地域の小学生と入居者が夕食を共にして 世代間交流を図る。 水害を想定した訓練	生活 生活
定期避難訓練①	指定日	上期ヒヤリハット・事故報告書の検証	介 務
事故予防委員会②	指定日	入居者用、宿直者用、デイサービス用 飲料水・井戸水・風呂の定期検査（東京顕微鏡院）	介 務
リネン布団交換 レジオネラ・水質検査	指定日		
10月	実施日	事業内容	担当
ハロウィン飾り		ハロウィン用の壁面飾り作り	介 護
矢野口運動会見学 秋の味覚祭 日帰りバスツアー②	指定日 2週目 24(木)	地域の運動会へ参加し、地域交流を図る。 焼き秋刀魚と芋煮を提供する。 日帰りにて山梨旅行を満喫してもらう。	生活・介護 生活・介護 生活・介護
やのくち子ども食堂⑦	4週目(火)か (水)	地域の小学生と入居者が夕食を共にして 世代間交流を図る。	生活・介護
ハロウィンイベント	31(月)	地域イベントに協力	生 活 生 活 生 活 介 護
入居者役員会③	4週目	懇談会前の定例会	介 護
入居者懇談会③	4週目	第3回の懇談会	
総合避難訓練②	2週目	火災を想定した訓練（消防・稲城防災）	介 護
感染症研修②	2週目	冬に向けての感染症対策	
インフル予防接種手配		かじわらクリニックへ依頼	
11月	実施日	事業内容	担当
焼き芋会③	2週目 日曜日	焼き芋として食すことで季節を感じてもらう 9月～11月が誕生月の入居者のお祝いとして祝い 膳を提供する。	介 護 介 護
紅葉ドライブ 外食ツアー③	下旬	紅葉見物（紅葉の状況に応じて） 近隣レストラン	生活・介護 介 護
クリスマス飾り	下旬	クリスマスに関わる装飾	生活・介護
やのくち子ども食堂⑧	4週目(水) 指定日	地域の小学生と入居者が夕食を共にして 世代間交流を図る。 7小にて開催、入居者と参加	生活・介護 介 護 生 活 介 護
稲城市防災訓練参加	中旬	冬に向けてインフルエンザ予防接種 かじわらクリニックへ依頼　2日間の日程	介 務 長 務 長
インフル予防接種	指定日 指定日	感染症（ノロウィルス・インフルエンザ）につい	
感染症委員会③			

身体拘束適正化委員会③ 虐待予防委員会③ 事故予防研修会① 餅つき会物品借用 門松注文	指定日 2週目 下旬 下旬	て 身体拘束に関する報告会 虐待防止に関する報告回 普通救命講習会 社協より物品借用 施設前に飾る門松を発注	生 介 介	活 護 護
12月	実施日	事業内容	担	当
餅つき大会 クリスマス会 イベント風呂③ 入居者アンケート調査 やのくち子ども食堂⑨ 害虫駆除 ワックス清掃	22(木) 25(日) 4週目 中旬 4週目(水) 指定日 下旬	お汁粉の提供 楽しいクリスマスディナー・イベント ゆず湯 生活に関連するアンケートを実施 地域の小学生と入居者が夕食を共にして 世代間交流を図る。 ゴキブリ、ダニ等の駆除 厨房内(京王消毒) 玄関・廊下のワックスかけ、事務所カー ペットの清掃(スポーツ・ファンダメンタ ルズ)	介 介 介 生 生 生	護 護 護 活 生活・介護 活 活
1月	実施日	事業内容	担	当
新年祝賀会 正月遊び 初詣 塞ノ神 外食/買い物ツアー② イベント風呂④ やのくち子ども食堂⑩ 収入申告受付開始 健康診断手配 入居者役員会④ 入居者懇談会④ 感染症委員会④ 身体拘束適正化委員会④ 虐待予防委員会④ 身体拘束研修会② 受水槽の清掃	1日 2日~3日 2週目 予定日 指定日 4週目(水) 中旬 4週目 4週目 指定日 指定日 指定日 2週目 指定日	新年を祝いおせち料理やお酒を楽しむ 正月にちなんだ遊び 穴澤天神社に初詣 稲城7小のどんと焼き見学 大型スーパーやショッピングモールで買 い物を楽しむ。 地域の小学生と入居者が夕食を共にす る、もしくは弁当配布して世代間交流を 図る。 入居者の収入申告受付 次月実施の入居者・職員の健康診断受付 懇談会前の定例会 第4回懇談会 感染症の発生状況及び対策の検討	生 生 生 生 介 生 生 生 生 生 生 生	活 生活・介護 生活・介護 生活・介護 護 生活・介護 護 生活・介護 護 護 務 務 務 務 活 活

		委託業者に依頼（タルや設備）	
2 月	実施日	事 業 内 容	担 当
節 分	節分の日	職員が鬼に扮し入居者に豆を撒いてもらい、邪気を払う	介 護
誕 生 会 ④	日曜日	12 月～2 月が誕生月の入居者のお祝いとして祝い膳を提供する。 ブリ料理を楽しむ	介 護
ブ リ 料 理 梅 見 ド ラ イ ブ 外 食 ツ ア ー ④	指定日 指定日	梅見物（開花の状況に応じて） 近隣レストラン	生 活 ・ 介 護
イ ベ ン ト 風 呂 ⑤	指定日		介 護
入 居 者 ・ 職 員 健 康 診 断	指定日	入居者および職員の健康保持・増進のため	介 護 生 活 ・ 介 護
やのくち子ども食堂⑪	4 週目(水)	地域の小学生と入居者が夕食を共にして世代間交流を図る。	生 活
事 故 予 防 研 修 会 ②	2 週目	リスクマネジメント研修	
3 月	実施日	事 業 内 容	担 当
茶 道 （ 茶 会 ） ち ょ こ っ と 居 酒 屋 ③	指定日	茶をたて和菓子を食すことで伝統文化に触れる 夕食時に酒やジュース等を提供する	介 護 介 護
イ ベ ン ト 風 呂 ⑥	指定日		介 護
第 2 文化センター祭り見学 やのくち子ども食堂⑫	指定日 4 週目(水)	地域のサークルや学生の作品などの観賞 地域の小学生と入居者が夕食を共にして世代間交流を図る。	介 護 生 活 ・ 介 護
定 期 避 難 訓 練 ②	指定日		生 活 生活・介護
入 居 者 役 員 会 ⑤	指定日	地震災害を想定した訓練	生 活 ・ 介 護
苦 情 解 決 第 三 者 委 員 会	指定日	次年度の役員選考	生 活
事 故 予 防 委 員 会 ③	2 週目	施設に関する苦情の解決 下半期のヒヤリハット・事故報告の検証	用 務
レ ジ オ ネ ラ 検 査	指定日	風呂の定期検査（東京顕微鏡院）	

※担当職員は、主に行う職員であり、従の職員と調整打合せで実施する

定期的に行なうこと	業者指定日により行なうこと
・新聞購読（毎日） ・健康相談日（月 1 回） ・健康体操（週 1 回） ・食事会議（毎月 1 回） ・誕生日会（3 ヶ月に 1 回）日曜日 ・避難訓練（防災・水害 2、3 ヶ月に 1 回） ・総合避難訓練 年 2 回 （稲城消防署協力依頼 年に 2 回） ・映画鑑賞会（毎月 1～2 回） ・外食ツアー（2 ヶ月に 1 回） ・稲城クラブひまわり様の絵画作品展示 （半年に 1 回変更依頼予定） ・3階図書スペースの本購入整理（適時） ・個別相談（1 年で全員） ・関係機関への営業活動（適時） ・茶道（年 2 回）	・施設設備点検、改修 （消防点検、厨房害虫駆除、受水槽点検、 水質検査、建物改修工事など） ・発電機点検 （4 月、10 月頃） ・エレベーター点検 （5、8、2 月頃） ・リネン棚卸 ・カーテンクリーニング （2 年に 1 度 偶数年 6 年度実施予定） ・ろ過機ろ材交換 （5 年に 1 度、今年度非該当） ・ワックス清掃（年末）

⑤地域交流・社会参加

地域社会との関わりは入居者の地域における役割の創出に繋がり、生きがいや励みになるため、自立支援と介護予防を目的に地域交流・社会貢献活動の場に参加していく。

- ・地域行事への参加（防災訓練、文化センター作品展、地域のお祭り等）
- ・地域貢献活動への参加（やのくち子ども食堂）
- ・地域の社会資源の活用（エイトピア工房の菓子、そら café のクレープ等の施設内での販売）

⑥健康管理

入居者の健康状態の把握及び疾病の早期発見のため、健康相談の機会を設け入居者の健康管理を行なう。

- ・看護師による健康相談日を月 1 回設け入居者の健康管理に努める。
- ・入居者健康診断を年 1 回行ない、健康維持と疾病の早期発見に繋げる。
- ・感染症の予防のためインフルエンザの予防接種を行なう（毎年 11 月頃予定）。

⑦苦情解決・相談

- ・苦情解決委員会を設置し、苦情の早期解決及び予防対策を講じる。
- ・意見箱を設置し、ご入居者からの個別の意見や要望を聞き取り不満解消や改善に繋げる。

- ・満足度調査を年 1 回行ない、ご入居者のニーズを把握し、施設運営に反映させる。
- ・家族・保証人会を年 1 回(9 月頃)開催し、運営面の理解や緊急時の対応等の協力を得られるよう努め、職員と保証人間の連携を深める。

⑧環境整備

- ・衛生保持のため、各種検査及び清掃を定期的実施する。
 レジオネラ検査年 2 回 水質検査年 1 回 受水槽清掃年 1 回 排水管清掃年 1 回
 害虫駆除年 2 回 ワックス清掃年 1 回 ろ過機ろ材交換 5 年に 1 回(前年度実施済)
- ・施設中庭及び建物内の保全及び管理を行ない施設美化に努める。
 中庭植木の剪定 施設内及びベランダ通路の清掃。

⑨地域包括ケアシステム構築への取り組み

- ・入居者がいつまでも安心して住み慣れた矢野口地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続け暮らすことができるように、施設が地域の問題を捉え、地域の問題を地域住民である入居者の問題として介入していく。

⑩第三者評価

- ・第三者評価は、第三者の評価結果を幅広く利用者や事業者公表することにより、利用者に対する情報提供を行うとともに、サービスの質の向上に向けた事業者の取り組みにより、利用者本位の福祉の実現を目指すものである。運営の透明性を高め、利用者視点でのサービスを提供するために本年度に受審し、サービス内容を点検、改善していく。

評価機関：福祉規格総合研究所

(2)施設運営

①入居稼働率の維持・向上

- ・ケアハウス入居稼働率98.6%を目指す。
- ・6年度 30 人以上の待機登録者を確保する。
 待機者確保のため軽費老人ホームのパンフレットや広報誌を活用し近隣地方公共団体の高齢福祉担当者や包括支援センターに営業を積極的に行う。また施設検索サイトを活用して見学者及び待機者の確保を図る。

②サービス提供補助金や助成金の確保

- ・東京都からのサービス提供補助金、共同募金会からの助成金は運営・経営上、大きな財源の一つとなることから、補助金の適正運用や新規での加算や助成金の申請により確保を図る。

③災害対策、避難訓練

- 消防法に基づき、消防署や地域と連携し毎年2回、地震や火災、水害発生を想定した総合防災訓練を行い、また施設内の消防設備の把握や防災計画を周知し、迅速かつ的確な救助や、ご入居者が円滑に避難できるように自主避難訓練を年2回行う。避難経路の確保とご入居者への周知徹底を図り、防災設備業者（年2回）と防火管理者（毎月1回）消防設備点検を行い、設備や環境に不備が生じないように管理する。
- 火災や水害、震災等の大規模災害に備えて策定したBCPを用いて災害時の初動対応やライフライン復旧までの指針として活用する。
- 自然災害により電気や食料などのライフラインの供給ができなくなることが想定されるため、非常備蓄物に関して定期的な確認及び入れ替えを行い、50名分3日分の水分・食糧を常時備蓄し、献立表を立てるなど災害時に対応ができるよう整備を図る。
また、備蓄物の保管場所が点在しており管理が不十分であるため、備蓄倉庫を新設して一括保管とし非常時に迅速に活用できるように整備する。

④広報活動

- 「ハーモニー松葉」のパンフレットを包括支援センターや医療機関、公共施設などに配布し活動内容を周知する。またホームページのブログを活用し本施設のPRに努める。

⑤委員会

入居者の生命・身体の安全及び健康保持を目的に各種委員会を開催し、安全配慮義務の遵守に努める。

- 感染症委員会(委員会年4回、職員研修年2回)
感染症及び食中毒の蔓延防止指針を基準に感染症の流行時期の前に懇談会や勉強会を開催し、感染症の症状や予防方法について入居者に周知・徹底を行う。
- 事故予防委員会(委員会年2回、職員研修年2回)
事故発生防止及び事故発生時対応のための指針を基に、ヒヤリハットや事故報告書を基にインシデントによるリスクの軽減、事故原因の検証や再発防止策を検討し事故を未然に防ぐ方策を協議する。
- 身体拘束適正化委員会(委員会年4回、職員研修年2回)

身体拘束等の適正化のための指針に基づき、適正な対応が取れるよう対策を検討し、施設全体で情報を共有し、再発防止及び予防策を協議する。

⑥内部監査などによるレセプト点検、内部牽制機能強化

- 健全な運営・経営を行うために、運営基準等に則り運営や請求のレセプト点検を行うとともに職員の主従体制による業務執行により内部牽制機能の強化を図る。

⑦職員会議

- 職員会議、職員全体会議

毎月 1 回ケアハウス・デイサービス職員にて施設及び各部署が行うサービス内容や改善点、周知事項について確認及び協議を行う。

- ケアハウス運営会議

隔月 1 回生活相談員・介護職員・用務員・事務員を招集し、ご入居者へ状況把握事項や、利用者処遇、行事内容、環境面についての協議・検討し、サービスの向上を目指す。

2. 老人デイサービスセンター事業計画

令和5年度はデイサービスにとって物価高の影響や職員体制の変更などで大変厳しい状況だったが、令和6年度についても介護保険法改正などで大きな影響があることから、職員一同連携し、ご利用者へのサービスの充実や信頼性の向上などに努め、安定した運営、経営が執行できるよう取り組んでいく。

＜事業方針＞

- ①利用者が安心・安全に過ごせるような環境をつくる。
- ②個別ケアを推進し、個々の利用者に適したケアを実施する。
- ③質の高いサービスを提供する。自立支援、介護予防を支援する体制づくりに努める。
- ④PDCAをまわしトライアンドエラーで挑戦する。
- ⑤福祉ニーズの変化に対応していく。
- ⑥地域貢献を行い、地域で必要とされる社会資源となる。

＜目標値ご利用者数と収益＞

健全な運営・経営を行ない、サービスを向上させるためには、一定のご利用者数と収益の確保が必要である。このことから、次のご利用者目標値を設置する。

1日平均ご利用者数：30名

年間ご利用者数：9,210名（年間営業日数は307日で試算）

経常増減差額：650万円

＜重点的な取り組み＞

（1）「楽しめる」、「安心できる」、「元気になる」をコンセプトに、さらなるサービス向上を目指し、東京ディズニーリゾートの行動基準【SCSE】を準用し、Safety(安全)、Courtesy（礼儀正しさ）、Show（利用者本位）、Efficiency（効率）を職員統一した認識をし、ご利用者に最高のおもてなしを提供するための判断や行動のよりどころとしていきたいと考えている。「SCSE」は、その並びがそのまま優先順位を表している。4つの行動基準は下記の通りとする。

行動基準

①【Safety（安全）】

安全な場所、安らぎを感じる空間を作り出すために、ご利用者にとっても職員にとっても安全・安らげる場所の提供を最優先する。

②【Courtesy（礼儀正しさ）】

“すべての利用者様がVIP”との理念に基づき、言葉遣いや対応が丁寧なことはもちろん、相手の立場に立った親しみやすく、心を込めたおもてなしをする。

③【Show（利用者本位）】

職員があらゆるものはご利用者のため（ALL FOR CLIENT）という観点から捉え、構成されたサービスの一部として身だしなみや立ち振る舞い、施設の点検美化など、「ご利用者本位」の気持ちを忘れずに、目的を持ったプログラム提供を行う。

④【Efficiency（効率）】

ご利用者に満足なサービスを提供するためには、安全、礼儀正しさ、ご利用者本位を心掛け、チームワークと専門性を発揮することで効率を高める。

4つの行動基準を基に具体的なサービスは以下のように提供していく。

（2）運営・経営の改善

- ① 2024年度の介護保険制度改正により、運営経営に大きな影響を及ぼす可能性もあるため介護保険法や運営基準に則り、安定化と健全化につなげる。
- ② 登録者数を増加していけるよう、運営規定を改正し、定員を35名から38名に変更する。
- ③ 食材料費等の物価高を勘案し、令和6年4月より食費などの見直し改定を行い、経営の適正化につなげる。

（3）介護予防体操

ご利用者にとって運動は在宅生活を送る上で介護予防に繋がり、転倒や機能面低下を防ぎ、元気に生活を送る上で大変効果的なプログラムであるため、認知症予防体操や転倒骨折予防体操、口腔体操などを行い、ご利用者が元気に在宅生活を送れるよう支援していく。

- ① 認知症予防体操として、学習療法を取り入れや難読漢字や計算問題を行う。またご利用者が意欲的に参加し問題を選択できるように準備する。
- ② 介護予防体操として、ボールやセラバンドを使用した転倒骨折予防体操を行い、ご利用者の転倒や骨折予防に努める。
- ③ ご利用者が楽しめる歌に合わせた体操を1日1曲（きよしのずんどこ節、憧れのハワイ航路など）取り入れ行う。
- ④ 口腔機能向上体操を昼食前に行い、嚥下や咀嚼機能の維持・向上を図り、安楽に食事が摂取できるよう支援する。

（4）レクリエーション

- ① ノーマライゼーションの考えを基本とし、ご利用者が、生きがいのある快適で豊かな日常を送れることができるようサービスを実施する。これらの活動を通じて仲間をつくり、老いや障がいの受容、心身機能の維持・向上、自身の回復や情緒安定を図る。レクリエーションは、音楽活動、創作活動、行事的活動、体力、機能維持の為に必要な運動を行う。

- ② 個々の能力を活かし、「やりがい」や「生きがい」を感じ、参加したことが目に見えるレクリエーションを行う。また、レクリエーションの実施にあたっては、「ご利用者が満足できる」、「楽しく笑う」を重視し、作業療法的な要素を取り入れ、精神面の安定や認知面低下予防につなげる。
- ③ レクリエーションの事業計画を年間計画、月間計画、季節計画等を作成して、ご利用者が計画的に利用の曜日やレクリエーションを行い選択できるようにする。
- ④ ご利用者様の状況やご本人の希望のレクリエーションが叶えられるよう、グルーピングと基本プログラムのどちらかに選択し参加できるよう実施する。
- ⑤ 基本プログラムとは別に、ご利用者の介護度の差や、個人の趣味や特技、生きがい支援として多様化するニーズに応えるため、レクリエーションのグループ制を導入し、アクティビティーサービスの充実を図っています。また機能訓練として行うことで介護予防に繋がるようなプログラム提供に結びつけていく。
- ⑥ 季節行事・外出活動等
ご利用者が1年間を通して楽しくご利用できるよう、季節にちなんだ行事を定期的
に開催する。※ 詳細は別表1の通り

別表1 デイサービス年間計画

4月	開催目的・実施日	開催場所	延べ人数
(1)手工芸	5月の季節にちなんだ作品作りを行う。(第2～3週目)	デイルーム	90名
(2)お楽しみ弁当	お花見弁当(第1週目3日間)	レパスト	90名
(3)ご当地おやつ	全国各地の銘菓を購入し、15時のおやつ時間に提供する。 (北海道銘菓)	デイルーム	30名
(4)クレープ移動販売	15時のおやつ時間に提供する。	デイルーム	30名
(5)焼き菓子、パン販売	エイトピア工房による移動販売。	デイルーム前廊下	15名
(6)おやつ作り	作る楽しさを体感する。(月2回)	デイルーム	60名
(7)外食ツアー	食事のバリエーションを増やす。 (月1回)	かっぱ寿司若葉台店	30名
5月	開催目的・実施日	開催場所	延べ人数
(1)こいのぼり見学 バスツアー	公園内の鯉のぼり見学 (第1週目3日間)	上谷戸親水公園	90名
(2)手工芸	6月の季節にちなんだ作品作りを行う。(第2～3週目)	デイルーム	75名
(3)ご当地おやつ	全国各地の銘菓を購入し、15時のおやつ時間に提供する。	デイルーム	30名

	(東北地方銘菓)		
(4)クレープ移動販売	15時のおやつの時間に提供する。	デイルーム	30名
(5)焼き菓子、パン販売	エイトピア工房による移動販売。	デイルーム前廊下	15名
(6)おやつ作り	作る楽しさを体感する。(月2回)	デイルーム	60名
(7)外食ツアー	食事のバリエーションを増やす。(月1回)	バーミヤン長峰店	30名
6月	開催目的・実施日	開催場所	延べ人数
(1)紫陽花バスツアー	車窓から紫陽花を觀賞して季節を感じていただく(第2週目3日間)	妙楽寺(川崎市多摩区)	90名
(2)手工芸	7月の季節にちなんだ作品作りを行う。(第2～3週目)	デイルーム	75名
(3)ご当地おやつ	全国各地の銘菓を購入し、15時のおやつの時間に提供する。(関東地方銘菓)	デイルーム	30名
(4)クレープ移動販売	15時のおやつの時間に提供する。	デイルーム	30名
(5)焼き菓子、パン販売	エイトピア工房による移動販売。	デイルーム前廊下	15名
(6)おやつ作り	作る楽しさを体感する。(月2回)	デイルーム	60名
(7)外食ツアー	食事のバリエーションを増やす。(月1回)	スシロー稲城百村店	30名
7月	開催目的・実施日	開催場所	延べ人数
(1)手工芸	8月の季節にちなんだ作品作りを行う。(第2～3週目)	デイルーム	90名
(2)流しそうめん	ケアハウスと共催。中庭に流しそうめんのセットを用意して召し上がっていただく。	中庭	15名
(3)ご当地おやつ	全国各地の銘菓を購入し、15時のおやつの時間に提供する。(中部地方銘菓)	デイルーム	30名
(4)クレープ移動販売	15時のおやつの時間に提供する。	デイルーム	30名
(5)焼き菓子、パン販売	エイトピア工房による移動販売。	デイルーム前廊下	15名
(6)おやつ作り	作る楽しさを体感する。(月2回)	デイルーム	60名
(7)外食ツアー	食事のバリエーションを増やす。(月1回)	道頓堀稲城店	30名
8月	開催目的・実施日	開催場所	延べ人数

(1)デイサービス縁日	縁日にちなんだ催しとゲームを行う。(第2週3日間)	デイルーム	90名
(2)手工芸	9月の季節にちなんだ作品作りを行う。(第2～3週目)	デイルーム	90名
(3)ご当地おやつ	全国各地の銘菓を購入し、15時のおやつの時間に提供する。 (北陸地方銘菓)	デイルーム	30名
(4)クレープ移動販売	15時のおやつの時間に提供する。	デイルーム	30名
(5)焼き菓子、パン販売	エイトピア工房による移動販売。	デイルーム前廊下	15名
(6)おやつ作り	作る楽しさを体感する。(月2回)	デイルーム	60名
(7)外食ツアー	食事のバリエーションを増やす。 (月1回)	味の民芸川崎稲田堤店	30名
9月	開催目的・実施日	開催場所	延べ人数
(1)敬老会	職員による出し物・ビンゴ大会・敬老の日のプレゼントをお渡しする。 (第3週1日)	デイルーム	30名
(2)手工芸	10月の季節にちなんだ作品作りを行う。(第2～3週目)	デイルーム	90名
(3)ご当地おやつ	全国各地の銘菓を購入し、15時のおやつの時間に提供する。 (東海地方銘菓)	デイルーム	30名
(4)クレープ移動販売	15時のおやつの時間に提供する。	デイルーム	30名
(5)焼き菓子、パン販売	エイトピア工房による移動販売。	デイルーム前廊下	15名
(6)稲城市市民祭作品作り	稲城市市民祭に出展する作品作りを行う。	デイルーム	25名
(7)おやつ作り	作る楽しさを体感する。(月2回)	デイルーム	60名
(8)外食ツアー	食事のバリエーションを増やす。 (月1回)	かっぱ寿司若葉台店	30名
10月	開催目的・実施日	開催場所	延べ人数
(1)秋祭り	ご入居者、デイ利用者を対象に秋の催しを開催する。	デイルーム・中庭	30名
(2)秋の公園ウォーキング	秋の草花をウォーキングしながら観賞し季節を感じていただく。(第2週目2日間)	稲城市近隣公園・三沢川沿いなど	30名
(3)手工芸	11月の季節にちなんだ作品作りを行う。(第2～3週目)	デイルーム	90名

(4)ご当地おやつ	全国各地の銘菓を購入し、15 時の おやつの時間に提供する。 (近畿地方銘菓)	デイルーム	30 名
(5)クレープ移動販売	15 時のおやつの時間に提供する。	デイルーム	30 名
(6)焼き菓子、パン販売	エイトピア工房による移動販売。	デイルーム前廊下	15 名
(7)第7小学生交流会	稲城第7小学校4年生と利用者との 交流会(10月中3日間)	デイルーム	30 名
(8)稲城市民祭作品展示	稲城 I 祭りのブースの一角をお借り して、作品の展示を行う。	稲城市民体育館	30 名
(9)おやつ作り	作る楽しさを体感する。(月2回)	デイルーム	60 名
(10)外食ツアー	食事のバリエーションを増やす。 (月1回)	バーミヤン長峰店	30 名
11月	開催目的・実施日	開催場所	延べ人数
(1)紅葉バスツアー	車窓にて紅葉を観賞し季節を感じて もらう。(第3週目3日間)	多摩市周辺	90 名
(2)手工芸	12 月の季節にちなんだ作品作りを 行う。(第2～3週目)	デイルーム	75 名
(3)ご当地おやつ	全国各地の銘菓を購入し、15 時の おやつの時間に提供する。 (近畿地方銘菓)	デイルーム	30 名
(4)クレープ移動販売	15 時のおやつの時間に提供する。	デイルーム	30 名
(5)焼き菓子、パン販売	エイトピア工房による移動販売。	デイルーム前廊下	15 名
(6)イベント食	お刺身食を提供する。	デイルーム	30 名
(7)やきいも会	ケアハウスと共催。出来たてのやき いもを 15 時のおやつの時間に召し 上がっていただく。	デイルーム	30 名
(8)おやつ作り	作る楽しさを体感する。(月2回)	デイルーム	60 名
(9)外食ツアー	食事のバリエーションを増やす。 (月1回)	スシロー稲城百村 店	30 名
12月	開催目的・実施日	開催場所	延べ人数
(1)クリスマス会	職員による出し物・ビンゴ大会・プ レゼントをお渡しする。おやつの時 間にケーキとシャンメリーをお出し する。(第4週3日間)	デイルーム	90 名
(2)手工芸	1 月の季節にちなんだ作品作りを行 う。(第2～3週目)	デイルーム	90 名

(3)餅つき大会	ケアハウスと共催。餅つきを觀賞し季節を感じていただく。	デイルーム中庭	30 名
(4)イベント食	お刺身食を提供する。	デイルーム	30 名
(5)ご当地おやつ	全国各地の銘菓を購入し、15 時のおやつの時間に提供する。 (中国地方銘菓)	デイルーム	30 名
(6)クレープ移動販売	15 時のおやつの時間に提供する。	デイルーム	30 名
(7)焼き菓子、パン販売	エイトピア工房による移動販売。	デイルーム前廊下	15 名
(8)おやつ作り	作る楽しさを体感する。(月2回)	デイルーム	60 名
(9)外食ツアー	食事のバリエーションを増やす。 (月 1 回)	道頓堀稲城店	30 名
1 月	開催目的・実施日	開催場所	延べ人数
(1)新年祝賀会	新年にちなんだ催し物と新年挨拶会を行う。(カルタ、書道など) (第1 週目 3 日間)	デイルーム	90 名
(2)初詣	一年の感謝と新年の平安を祈願する。(第1 週～6 日間)	穴澤天神社	80 名
(3)手工芸	2月の季節にちなんだ作品作りを行う。(第2～3 週目)	デイルーム	90 名
(4)イベント食	お刺身食を提供する。	デイルーム	30 名
(5)ご当地おやつ	全国各地の銘菓を購入し、15 時のおやつの時間に提供する。 (山陰地方銘菓)	デイルーム	30 名
(6)クレープ移動販売	15 時のおやつの時間に提供する。	デイルーム	30 名
(7)焼き菓子、パン販売	エイトピア工房による移動販売。	デイルーム前廊下	15 名
(8)おやつ作り	作る楽しさを体感する。(月2回)	デイルーム	60 名
(9)外食ツアー	食事のバリエーションを増やす。 (月 1 回)	味の民芸稲田堤店	30 名
2 月	開催目的・実施日	開催場所	延べ人数
(1)梅見ツアー	車窓にて梅の鑑賞を行い、季節を感じてもらう。(第 4 週目 3 日間)	妙楽寺	90 名
(2)節分会	皆さまで豆をまき、一年の幸せを祈る。	デイルーム	30 名
(3)手工芸	(第1 週目 1 日)3月の季節にちなんだ作品作りを行う。(第 2～3 週	デイルーム	90 名

(4) イベント食	目) お刺身食を提供する。	デイルーム	30 名
(5) ご当地おやつ	全国各地の銘菓を購入し、15 時の おやつの時間に提供する。 (四国銘菓)	デイルーム	30 名
(6) クレープ移動販売	15 時のおやつの時間に提供する。	デイルーム	30 名
(7) 焼き菓子、パン販売	エイトピア工房による移動販売。	デイルーム前廊下	15 名
(8) 家族懇談会	ご家族との懇親を図り、介護の悩み やデイの要望をお受けし、意見交換 につとめる。	2 階多目的室	10 名
(9) おやつ作り	作る楽しさを体感する。(月 2 回)	デイルーム	60 名
(10) 外食ツアー	食事のバリエーションを増やす。 (月 1 回)	リンガーハット稲 田堤店	30 名
3月	開催目的・日程	開催場所	延べ人数
(1) お花見バスツアー	車窓より桜を楽しんでいただき、季 節を感じていただく。(第 4 週目 3 日間)	稲城市近隣 多摩・府中市内な ど	90 名
(2) 手工芸	4月の季節にちなんだ作品作りを行 う。(第 2～3 週目)	デイルーム	90 名
(3) イベント食	お刺身食を提供する。	デイルーム	30 名
(4) ご当地おやつ	全国各地の銘菓を購入し、15 時の おやつの時間に提供する。 (九州地方銘菓)	デイルーム	30 名
(5) クレープ移動販売	15 時のおやつの時間に提供する。	デイルーム	30 名
(6) 焼き菓子、パン販売	エイトピア工房による移動販売。	デイルーム前廊下	15 名
(7) おやつ作り	作る楽しさを体感する。(月 2 回)	デイルーム	60 名
(8) 外食ツアー	食事のバリエーションを増やす。 (月 1 回)	木曽路府中店	30 名

(6) 食事サービス

- ① 食べる楽しみを高めるため、昼食前に 1 日のリーダーが食事の内容説明を行い、ご利用者の満足度を向上する。
- ② 目で楽しみ、ご利用者自ら選択する食事を味わうため、機能訓練的な要素で通常の食事と異なる「バイキング形式」を毎月 1 回は取り入れるなどして、食事の楽しみを図

る。

- ③ ご利用者からのニーズに応え、毎月 1 日は機能訓練も兼ねて回転寿司やレストラン等への「外出ツアー」にて食事のバリエーションを楽しんでいただく。
- ④ ご利用者の出身地や故郷を聞きとり調査し「郷土料理」（ほうとうや沖縄料理、おばんざい等）、また世界各国の「世界食」（ボルシチやインドカレー等）など食事を行います。食事の委託会社とも連携して月に 1 度程度提供する。
- ⑤ ご利用者の満足度の向上を目指し、昼食時の雰囲気作りと食事量の観察などを兼ねてご利用者と職員と一緒に昼食を摂る。
- ⑥ 安全で安心な食事の提供と、献立作成や調理方法の見直しに役立てるため、食事会議を月 1 回開催し、食の安全管理と利用者に適した食事サービスを行う。
- ⑦ 厨房調理職員は、週 1 度は食事時間にお越しいただき、利用者様の摂取状況、残菜調査や意見交換などを行っていただき食事サービスの向上につなげる。
- ⑧ ご利用者が体調や献立に合わせて食事量を調節できるよう主食の盛り付けやおかわりなどできるよう柔軟な食事提供を目指す。
- ⑨ 物価（食材料費）の高騰に対応し、東京都への申請後、昼食代を 1 食 600 円から 700 円（100 円増額）にご利用者、ご家族の同意を得て値上げする。
- ⑩ 物価高による値上げ後も食事の質を下げず、ご利用者の 80%以上が満足いただける内容を食事会議などで協議し提供する。

（7）家族懇談会の実施（年 1 回）

毎年 2 月に家族懇談会を開催し、デイサービスの見学や意見交換を通して、運営面の理解を得抱えている介護の悩みや、デイサービスへの要望などを対面。

（8）安全運転講習会と送迎に関する会議の実施

運転手を対象に安全対策講習会を年 1 回実施する。軽微な事故から大きな事故まで予防するためのルートの確認や取り決め、介護職員と運転手との連絡調整のため会議を年 4 回実施する。

（9）人材育成・サービスの質の均一化

- ① プリセプター制度などを活用し、新規採用の職員に対して経験のある先輩職員がマンツーマン（同じ業務を一緒に行う）である一定期間研修を担当する。
- ② 新入職員のペースに合わせて、新入職員自らが主体的に取り組めるようわる。ご利用者の看護・ケアを新入看護・介護職員とともに提供しながら、仕事を通じてアセスメント、介護技術、対人関係、医療や介護サービスを提供する仕組み、職員としての自己管理、就業諸規則など広範囲にわたって手本を示し、OJT 指導計画に沿って指導を行っていく。
- ③ 他部署や他職種の職員も、メンターとして新人職員へのサポート体制を強め、新規採用が安心して業務に取り組めるよう支援する。
- ④ 新規採用職員については、正職員を中心にオリエンテーションや新人研修を実施し、働

きやすい福祉の職場宣言事業所として取り組む。

(10) 職員の資質向上のための取り組み

職員の資質向上のため、正職員、非常勤関わらず外部研修を積極的に受講し、研修内容をデイミーティング内で他の職員へ伝達講習し、多職種の職員間で情報共有する。

(11) 職員会議の開催

デイサービス内職員全体会議（デイミーティング）と運営会議を毎月開催し、運営改善への協議や情報共有する。

(12) 運営体制の充実と離職率の低下

- ① 職員採用にあたっては、次世代の職員育成を視野にバランスのとれた体制づくりを推進し、モチベーションの向上を図る。
- ② 初任者研修、実務者研修、介護福祉士や介護支援専門員、社会福祉士等の資格取得支援を行い、組織としてキャリアパス体制の構築を図る。
- ③ 常に職員とのコミュニケーションやメンタルヘルスケアなどに取り組み、離職率を10%以下とし安定した運営、経営に結び付ける。

(13) ボランティアの受け入れ

- ① 業務負担の軽減や専門職としてのスキルの活用を図るため、介護周辺業務やお茶出し、レクリエーションの補助など、介護支援ボランティア制度を活用するなど改善する。
- ② 地域活動団体と良好な関係を築き、押し花・生け花・ピアノ音楽会・カラオケ・マジックショー・フラダンス等の受け入れを行い、サービスの向上につなげる。

3. 稲城市地域支援事業 介護予防体操教室事業

新型コロナウイルス感染症の流行で高齢者施設内での実施にはリスクがあるという稲城市の判断により令和5年度から中止となった。令和6年度の実施予定はない。

以上